

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成14年7月  
株式会社 岐阜銀行

## 目 次

### (概要) 経営の概況

#### 1 14年3月期決算の概況

(1) 金融経済環境 .....	P 1
(2) 主要勘定 .....	P 1
(3) 収益状況 .....	P 2
(4) 自己資本比率 .....	P 4
(5) 剰余金 .....	P 4

#### 2 経営健全化計画の履行状況

(1) 損益の履行状況 .....	P 5
(2) 業務再構築等の進捗状況 .....	P 7
(3) 経営合理化の進捗状況 .....	P 13
(4) 不良債権処理の進捗状況 .....	P 14
(5) 国内向け貸出の進捗状況 .....	P 16
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方 .....	P 18
(7) 優先株無配の対応 .....	P 19
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 .....	P 23
(地域経済における位置づけについて)	

### (図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画 .....	P 26
2 自己資本比率の推移 .....	P 32
6 リストラ計画 .....	P 35
7 子会社・関連会社一覧 .....	P 37
10 貸出金の推移 .....	P 38
12 リスク管理の状況 .....	P 40
13 法第3条第2項の措置後の財務内容 .....	P 45
14 リスク管理債権情報 .....	P 46
15 不良債権処理状況 .....	P 47
16 不良債権償却原資 .....	P 48
18 評価損益総括表 .....	P 49

## 経営の概況

### 1. 14年3月期決算の概況

#### (1) 金融経済環境

14年3月期のわが国経済を顧みますと、デフレの進行等による先行き不透明感から、生産・消費とも減速傾向が強まりました。前半期においては、政策当局への期待感もあり株価が上昇する局面もありましたが総じて景況は低迷し、後半期においては、米国同時多発テロの影響、国内の大型倒産など、デフレが一層進行する状況となりました。

金融面においては、景気の下支えを行うべく、公定歩合の引き下げや量的緩和等一連の金融緩和策が実施され、その後も金融緩和策が継続されております。しかしながら、デフレ進行等による先行き不透明感から、経済活動には縮小傾向が見られ、資金需要は低調のままに推移しました。

当行の主たる営業地域内においては、個人貸出部門は住宅ローンを中心に堅調でありましたが、中小企業向け貸し出しなど企業貸出部門は国内経済全体と同様の動きを示し、資金需要は低調であり、厳しい状況が続きました。

このような金融・経済情勢のもとで、当行は、金融機能・サービスの充実につとめ、役員一体となって積極的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化ならびに効率化に取り組んでまいりました。

しかしながら、株式市況の低迷、特に大手行の株価下落により保有株式等の減損処理を余儀なくされました。

これに加え、当面想定される経済・経営環境等を踏まえて、14年3月期において貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことから、不良債権処理額が増加いたしました結果、14年3月期の業績は次のとおりとなりました。

#### (2) 主要勘定

##### イ. 預金

14年3月末の預金は、収益管理の強化に伴い一部高金利大口定期預金の受入れを抑制したこと、定期性預金のペイオフ解禁を睨んだ預金者の動向などにより、前年比319億円減少し、6,021億円となりました。

しかしながら、安定資金の確保を目的として、個人のお客さまのニーズに応えた商品を提供し預金吸収を積極的に展開しましたことで、個人預金は前年比6億円増加いたしました。

##### ロ. 貸出金

一方、貸出金は、個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめましたが、景気の先行き不透明感が強く、地域内の事業資金の需要が低迷いたしました結果、前年比81億円減少し、5,042億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出では、優良中小企業向け融資戦略商品「スペシャル・ファンド」と中小企業向け資金繰安定融資「経営安定化融資」とを重点的に推進いたしました結果、両商品合わせて367億円の期中取扱いとなりましたが、総じて資金需要が伸び悩

み、中小企業向け貸出金残高全体として前年比222億円減少し、3,146億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは、前年比213億円の減少であります。

一方、個人向け貸出は、住宅ローン推進に注力いたしました結果、残高では前年比45億円増加し、1,300億円となりました。

#### 八．有価証券

有価証券は、株式の運用を抑制しながらリスクヘッジを前提に債券の効率的な運用を行いました結果、前年比135億円減少し、残高は976億円となりました。

#### (3) 収益状況

(単位：億円)

収 益	14年3月期	13年3月期	前年比
業務粗利益	144	120	+24
うち資金利益	129	133	4
うち役務取引等利益	2	2	0
経費	113	122	9
うち人件費	52	60	8
うち物件費	55	56	1
業務純益	25	9	+34
実質業務純益 1	30	2	+32
不良債権等処理額 2	57	93	36
一般貸倒引当金繰入額	5	7	2
不良債権処理損失額	51	86	35
株式関係損益	2	27	+29
経常損益	22	123	+101
当期損益	33	168	+135

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理損失額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

#### イ．業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が前年比4億円減少いたしましたが、効率的な有価証券運用によりその他業務利益が前年比28億円増加しましたことを主因に、前年比24億円増加し144億円となりました(以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前年との比較を示しております)。

#### (イ) 資金損益

##### (貸出金)

貸出金平残は、景気の先行き不透明感が強く、事業資金などの需要が低迷しました結果132億円減少し、5,095億円となりました。

一方、貸出金利回りは、改善につとめましたが、金融緩和策が継続され低金利局面が続きましたことから、前年を0.18%下回り、2.44%となりました。

この結果、貸出金利息は12億円減少し、124億円となりました。

#### (有価証券)

有価証券平残は、適切なリスク管理下で運用を行いました結果、135億円減少して、1,070億円となりました。

一方、運用利回りは、効率的な運用につとめた結果、0.26%改善し1.65%となりました。この結果、有価証券利息は1億円増加し、17億円となりました。

#### (預 金)

預金平残は、一部高金利大口定期預金の受入れを抑制したことや、定期性預金のペイオフ解禁を睨んだ預金者の動向などにより、444億円減少し、6,196億円となりました。

一方、預金利回りは、金融緩和策により低金利局面が長期化しましたことで、0.13%低下し、0.18%となりました。この結果、預金利息は9億円減少し、11億円となりました。

以上により、資金利益は4億円減少し、129億円となりました。

#### (ロ) 役務取引等利益

個人ローン残高の増加に伴い、信用保証料が増加しましたことなどから、役務取引等利益は0.8億円減少し、2億円となりました。

#### (ハ) その他業務利益

効率的な有価証券運用により、有価証券関係損益が28億円改善しましたことを主因にその他業務利益は12億円となりました。

#### ロ. 経費

人件費は、退職金制度の変更に伴う退職金給付費用の減少と人員削減を主因に、8億円減少の52億円となりました。物件費は、店舗統廃合および後方事務の本部集中化などの効果により、1億円減少し55億円となりました。

結果、経費全体で9億円減少し、113億円となりました。

#### 八. 業務純益

業務粗利益は増加し、経費は減少する一方、一般貸倒引当金を5億円繰入したことから業務純益は34億円増加の25億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益(実質業務純益)は30億円であります。

## 二．不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、当面の経済・経営環境等を踏まえて、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことから、51億円となりました。

## ホ．経常損益

経常損益は、住宅ローンを中心に小口融資への積極的な取組みと有価証券の効率的な運用による資金利益の増加ならびにリストラ策の徹底による経費の削減などにより、業務純益は増加したものの、不良債権処理損失額が大幅に増加しましたため、22億円となりました。

## ヘ．減損処理

株式市況の低迷、特に大手行の株価下落により、保有株式などの減損処理額は11億円となりました。

## ト．当期損益

以上の結果、当期損益は33億円となりました。

## (4) 自己資本比率

13年4月26日に優先株式(公的資金の導入)120億円を発行しましたことにより当期損失の計上および時価会計導入による評価差額金(5億円)の影響もありましたが自己資本比率は1.87%上昇し、7.32%となりました。

### [自己資本比率(国内基準)の推移]

	12年3月期	13年3月期	14年3月期
単体ベース	6.78%	5.45%	7.32%

## (5) 剰余金

当期損失33億円を計上しましたことで、14年3月期は資本準備金を取り崩すこととなりますが、14年度からは業務再構築に向けて新たな経営改革を進めるとともに、コスト削減および不良債権の回収など着実に収益力の向上をはかることで、「健全化計画」の利益目標を達成し、内部留保の蓄積につとめてまいります。これにより、公的資金による優先株式の償還財源は、償還期限の前年度末(平成23年3月期)までに、当初の健全化計画どおりの水準になる見込みでございます。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 損益の履行状況

(単位：億円)

	14年3月期 計画(A)	14年3月期 実績(B)	計画比 (B) - (A)
業務粗利益	144	144	0
資金利益	138	129	9
役務利益	3	2	1
その他業務利益	3	12	+9
一般貸倒引当金繰入額	2	5	+3
経費	117	113	4
人件費	52	52	0
物件費	59	55	4
業務純益	24	25	+1
実質業務純益	27	30	+3
株式等関係損益	-	2	+2
不良債権処理損失額	16	51	+35
経常損益	7	22	29
当期損益	6	33	39

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

#### イ. 業務粗利益

資金利益については、景気低迷が長期化して事業資金の需要が落ち込み、貸出金平残が計画を下回りましたことに加え、低金利局面が継続し貸出金利回りも計画を下回りましたことなどにより、計画比9億円減少の129億円となりました。

役務利益については、為替手数料ほか各種手数料の収入確保につとめましたが、個人ローン残高が順調に増加したことにより信用保険料の支払いが増加し、計画比1億円減少の2億円となりました。

その他業務利益については、効率的な有価証券運用により、有価証券関係損益を計上したことを主因に、計画比9億円増加の12億円となりました。

以上の結果、業務粗利益は計画通り144億円となりました。

#### ロ. 経費

経費については、各種リストラ策の実施により、人件費は計画を達成し、物件費は計画比4億円下回ったことから、合計では計画比4億円の削減となりました。

#### ハ. 業務純益

業務純益については、上記のとおり業務粗利益を計画通り確保し、経費を計画比4億円削減しましたが、一般貸倒引当金繰入額が計画比3億円増加しましたことから、計画を1億円上回る25億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入額を繰入前の実質業務純益では、計画を3億円上回る30億円となりました。

## 二．不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、当面想定される経済・経営環境等を踏まえ、将来のオフバランス化に向けた不良債権処理の積極的な推進等につとめ、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことにより、計画比35億円増加の51億円となりました。

## ホ．経常損益

経常損益については、業務純益では計画を超過達成いたしました。不良債権処理損失額が35億円増加しましたことから、計画を29億円下回り、22億円となりました。

## ヘ．当期損益

当期損益は、計画を39億円下回り、33億円となりました。

当行といたしましては、14年3月期において優先株の配当を見送るに至りましたことを真摯に受け止め、14年度以降着実に収益を確保し、自己資本の充実と株式の配当を確実に履行するためには、柔軟でスピード感のある業務展開とコスト削減がさらに必要であると考え、業務再構築に向けて新たな経営改革と社外流出の抑制を行ってまいります。



## (2) 業務再構築等の進捗状況

当行では、営業基盤である岐阜県内、愛知県北部および名古屋市において、地域のお客様の金融ニーズに積極的かつスピーディーにお応えしてまいりました。同時に、経営全般の合理化・効率化を徹底的に進め、経営体質の強化に向けて邁進しております。

### イ．収益力強化のための新しいビジネスモデル

当行は、地域のお客さまのニーズに積極的かつスピーディーにお応えすべく、新しいビジネスモデルを以下のとおりスタートいたしました。

#### (イ) 顧客階層別営業体制

渉外活動の生産性の向上と顧客ニーズに最大限応える体制とするため、13年5月から渉外行員を地区別だけでなく、顧客ニーズに応じスキル別に区分・配置してまいりました。

これにより、渉外行員をスキルによってF A からF A まで3区分し、お客様のニーズに相応しい行員が担当させていただくことで、よりの確・迅速にサービスを提供できる体制を目指してまいりました。

また、新体制の実効を挙げるため渉外階層別の研修を実施するとともに、将来の渉外行員のリーダーを養成することを目的に、13年8月に、渉外行員をU F J銀行の研修（リレーションシップ・マネジメント（R M）養成研修）に派遣しました。派遣行員が修得したノウハウを基に、13年下期から、当行独自のR M研修を開始しております。

なお、14年3月末のF A認定者は235人であり、付加価値のある営業活動につとめております。

#### (ロ) 営業支援システム

渉外行員の外訪時の顧客情報装備強化と帰店後事務の合理化を目的として、13年5月から、イントラネット網と携帯端末（P D A）を利用した渉外業務革新のための「営業支援システム」を本格稼働させております。本システムにより、営業店間および本部と営業店間との情報共有化、本部の営業店支援の迅速化、渉外の目的訪問の明確化が可能となりました。

また、本システムのさらなる有効活用を促すため、本部に専担者1名を新たに配置し、営業店への指導を強化してまいりました。

#### (ハ) ハブ&スポーク店舗ネットワーク

特定のエリアの市場特性にマッチした形で、総合型店舗を地域の中核店（ハブ店）として、その周辺に衛星店（スポーク店）を配置して、機能的に連携した店舗ネットワークを13年6月に構築いたしました。今後も、営業エリア内における店舗の立地特性と店質を見直し店舗統廃合を実施（13年度は8店舗）する一方で、お客様のニーズにお応えした金融サービスを提供できるよう、ネットワーク機能の充実につとめてまいります。

#### (ニ) 営業店後方事務センター集中化と店頭営業力の強化

ローコストオペレーション体制を構築するため、12年9月から、預金・為替業務およびローン・融資業務の一部など営業店内部事務のセンター集中化（バックレス化）を進め

これにより、営業店はCS（顧客満足度）の高い窓口セールス・相談業務等の顧客サービスにより専念できる体制となりました。

#### 預金等営業店内部事務の集中化

12年9月から、岐阜地区センター・名古屋地区センター・東濃地区センターを開設し営業店の預金・為替事務のセンター集中化を進めてまいりました。「健全化計画」の予定より3ヶ月早く、13年12月には対象店舗の移行を完了いたしました。これにより、概ね営業店内部事務の7～8割を集中できることとなりました。

また、13年6月からは、センター事務を当行子会社である「ぎふぎんビジネスサービス(株)」へアウトソーシングしております。

#### ローン・融資事務の集中化

全店の個人ローン債権書類の管理と無担保ローン事務の「融資センター」への集中化を12年12月には完了しました。また、個人ローン債権書類管理の効率化を目的に、「債権書類管理システム」を13年9月から導入しております。

また、14年4月から、本システムによる一般貸出債権書類の集中化を予定しております。

#### 店頭営業力の強化

13年6月から、店頭営業力の強化を目的として、テラー研修制度はUFJ銀行のノウハウを取り入れた内容に刷新しております。また、CS向上のほか、店頭営業ノウハウを指導する目的で、店頭営業指導チームを13年10月に2名から3名に増員し、教育指導にあっております。

#### (ホ) スプレッドバンキング方式による管理会計の導入

営業店が市場動向に左右されない収益管理が可能となるためのスプレッドバンキング方式を13年4月から開始しました。これにより、スプレッド収益を意識した営業が行える仕組みにするとともに、市場金利のミスマッチに関するリスク管理は本部に一元化いたしました。

#### ロ．収益力強化のための基本方針および具体策

当行は、リテール部門の取引拡充が収益力強化のための最重要課題と考え、地域の中小企業・個人のお客様の資金需要を発掘し迅速に対応するとともに、お客様の多様なニーズにお応えするための商品・サービスを積極的に提供してまいりました。

#### (イ) 中小企業向け貸出増強策

##### 「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

13年4月から既往取引先を対象とした「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」により財務データから貸出増加見込み先を抽出し、抽出先に対しては前向きな提案を行うことで融資商品「スペシャルファンド」および「経営安定化融資」などの融資実行に結びつけてまいりました。

#### 「融資案件在庫管理システム」の活用

12年12月からUFJ銀行のノウハウを取り入れた「融資案件在庫管理システム」を立ち上げたことにより、本部は営業店毎に取引先別融資案件の一元的な掌握が可能となり本部と営業店との間で案件構築の指導および事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけてまいりました。

#### 個社別取組方針の案件検討会

営業店における個社別、個別案件の検討および推進の方針を策定することを目的として13年12月に本部と営業店との間で個社別取組方針について事前協議する体制を確立し良質案件の発掘および融資成約のスピードアップにつとめてまいりました。

#### 商品提供

中小企業向け貸出を増強するため、13年5月に中小企業のお客様向けに「スペシャル・ファンド」を提供し、13年9月には資金繰り安定支援を目的に「経営安定化融資」と事業先で新規のお取引先を支援することを目的に「スピードビジネスローン」の取扱を開始し、お客様の資金ニーズに応じた商品をラインナップしてまいりました。

#### 融資研修による融資知識・折衝力の強化

有効な融資研修とするため、職員のスキルに応じ階層別に区分した研修体制やUFJ銀行のRM研修への派遣など、研修内容の充実につとめてまいりました。

#### (ロ) 信用リスクに見合った利鞘の確保

13年10月から、「貸出資産価値の向上」と「信用リスクに応じた適正利鞘の確保」を図るべく、お取引先の信用格付毎にデフォルトコスト・経費および収益を賦課した目標金利を制定、取引先毎に信用リスク費用を加味した貸出資産運用を構築しております。

また、13年11月に、信用リスク資本の効率的な運用を図るため、信用リスクが高い取引先、収益性の低い取引先の貸出資産を圧縮するなどの「取引基本方針制度」を制定しました。これにより、信用格付区分と資金利益率を基準とした取引先毎の方針を明確にし個別審査のなかで活用しております。

#### (ハ) 個人取引

当行では、個人のお客様のニーズに合わせた住宅ローン・消費者ローン商品、外貨預金および投資信託等の取り扱いや保険窓口販売等の新サービスの提供により、個人取引の基盤拡充につとめてまいりました。

#### 住宅ローン

13年度は、住公借換、大手住宅業者との提携住宅ローンの取扱開始および提案営業によるアパートローンの獲得などにより、前年比157億円(+19.2%)増加して976億円となりました。

## 消費者ローン

12年11月にはスピードカードローン「グッドパートナー」、13年2月には30分のスピード審査で資金使途自由なローン「韋駄天」の取扱を開始いたしました。その後も、マスメディアを活用した宣伝強化や新しいチャネルとしてローン自動契約機の導入など、消費者ローンに注力してまいりましたが、従来からの商品の残高減少・圧縮により、消費者ローン残高は前年比8億円減少し、176億円となりました。

また、13年10月には「グッドパートナー」の50万円口、100万円口を追加し商品のラインナップ充実にもつとめてまいりました。

## 預り資産（外貨預金、投資信託等）

外貨預金については、13年4月から、全店で外貨預金証書を発行ができる体制としてお客様の利便性向上につとめてまいりました。また、13年6月から、外貨定期預金と円定期預金のセット販売を開始し、多様化する資産運用ニーズにお応えしてまいりました。

投資信託については、12年11月から、取扱店を全店（東京支店、パロー多治見店出張所を除く）に拡大いたしました。また、販売体制を強化するため、本部の専担者（3名）により営業店の販売活動を支援するとともに、営業店行員の投信販売のスキルアップを目的に研修会を開催してまいりました。

さらに、お客様の資産運用ニーズに応えるため、13年9月から、積立投資信託（定額購入取引）の取扱を開始いたしました。

## その他の新サービス

お客様の多様化したニーズにお応えすべく、以下のサービスを開始いたしました。

### 保険窓口販売

13年4月から、住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売を、東京支店を除く全店で開始いたしました。

### インターネット・モバイルバンキング

13年5月から、インターネット・モバイルバンキングを開始し、13年7月に定期預金の入出金、9月に公共料金口座振替申込受付、11月にローンの仮申込受付など、順次機能を拡充して、お客さまの利便性を向上してまいりました。

### デビットカード

13年4月から、キャッシュカード盗難保険をセットしたデビットカードサービスを開始、安心してご利用いただけるようにしました。

### クレジットカードとキャッシュカードの一体型カード

13年4月から、関連会社ぎふぎんカード株式会社と提携して、クレジットカードとキャッシュカード機能を一体化した「ぎふぎんワンカード」の取扱を開始いたしました。

### 住宅ローン債務返済支援保険

13年11月から、当行の住宅ローン利用者が病気・ケガなどで就業できなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済額を一定期間補償する「ぎふぎん債務返済支援保険」の窓口販売を開始いたしました。

## 八．信用リスク管理の強化

当行では、多岐にわたる各種リスクを適確に把握し、多面的に分析管理していくことを経営の重要課題であると考えて、リスク管理体制の充実につとめてまいりましたが、とりわけ、信用リスク管理の強化が重要であると認識しております。

地域金融機関として中小企業向け貸出金の増強につとめる一方、信用リスク管理の強化・管理体制の整備により、新たな不良債権の発生防止に積極的に取り組んでまいりました。

### (イ) 与信体制の強化

与信体制強化のため、UFJ銀行から管理部門に3名、審査部門に2名および経営支援チームに2名、計7名の出向者を受け入れて、体制強化いたしました。

また、UFJ銀行OB2名の人材派遣を受け、13年11月から、融資臨店指導チームを設置、与信管理強化のため臨店指導しております。以上により、リスク管理能力の高度化を目指した組織に改編いたしました。

### (ロ) 信用リスク管理体制の整備

13年6月には、信用リスク管理の基本方針・企画に関する事項を融資部融資企画課、信用リスク管理の監査に関する事項を内部監査部とし、担当部を明確化いたしました。

13年9月には、「リスク管理基本規程」を制定、信用リスクのほか各種リスクの担当部署を決定するとともに、内部監査部をモニタリング部署といたしました。

13年11月には、融資部の起案する信用リスク関連事項を審議・牽制する「信用リスク管理委員会」を設け、信用リスク管理体制を整備・強化してまいりました。

14年1月には、与信部門の一元管理化とローン延滞管理の強化を目的として、融資センターの所管を事務管理部から融資部に変更いたしました。

### (ハ) 規程・制度・取扱要領の整備

専決権限規程（営業店長貸出決裁権限規程）および本部内決裁権限規程（投融資管理規程）をそれぞれ13年6月と7月に改訂し、債務者区別の決裁権限を見直すとともに要注意先・破綻懸念先にかかる増与信については厳格に対応することといたしました。

信用リスクの管理方針を明確化するため、13年9月に「信用リスク管理規程」を制定13年11月には「信用リスク管理規程」に基づく与信上限規程を制定し、信用格付毎のリミットを設定することで、与信集中リスクを管理強化するとともに、要監視業種の基準を明確にし、特定業種の与信集中をモニタリングする体制といたしました。

13年9月には、信用格付制度の精度向上を目的に、新たな格付協議書を制定しました。

14年1月には、役職員が遵守すべき信用リスク管理の原則・規範を明文化した「クレジットポリシー」を制定いたしました。

(二) その他

13年10月から、格付ランク毎のデフォルト率を算定し、信用リスク等を織り込んだ目標金利を設定することにいたしました。

13年11月から、良質な貸出資産の増加と与信リスクの高い先・収益性の低い先に適確に対応するため、「取引基本方針制度」を制定いたしました。

### (3) 経営合理化の進捗状況

#### イ. 人 員

##### <役員数>

13年6月に、取締役員数を8名から7名に削減いたしました。これは、2年6月ピーク時に比べ、7名の削減となっております。

なお、14年3月末の役員数は、10名（うち監査役3名）となっております。

##### <従業員数>

14年3月末の従業員数は、店舗統廃合を含む営業体制の見直しなどにより、前年比で33人、計画比8人の827人となり、「健全化計画」を達成いたしました。

#### ロ. 人件費

14年3月期の人件費は、退職金制度の変更に伴う退職金給付費用の減少や人員の削減などにより、前年比8億円の52億円となり、計画を達成いたしました。

#### ハ. 役員報酬・賞与

役員報酬は減額しており、役員賞与については引き続き支給しておりません。

#### ニ. 物件費

14年3月期の物件費は、業務の効率化・集中化を進めるためのIT投資など、機械化関連費用は増加要因となりましたが、店舗統廃合、事務費削減、機械賃借料見直しなど、物件費削減に取り組んでまいりました結果、前年比1億円、計画比4億円の55億円となりました。

#### ホ. 店 舗

14年3月末の店舗数は出張所を含め、前年比8店舗の50店舗となり、計画を4店舗上回る統廃合を進めてまいりました。

#### ヘ. 業務のアウトソーシング等

ローコストオペレーション体制の構築を目的に、12年9月からスタートした営業店後方事務のセンター集中化（バックレス化）が軌道に乗りましたことから、13年6月からセンター事務を子会社である「ぎふぎんビジネスサービス（株）」へアウトソーシングしております。

#### ト. 本部組織のスリム化

本部組織のスリム化につきましては、所要人員の合理的算定と組織の機能強化の観点により、13年6月に従来の16室部グループから10室部といたしました。

#### (4) 不良債権処理の進捗状況

##### イ. 14年3月期の不良債権処理損失額

14年3月期の不良債権処理額は、当面想定される経済・経営環境等を踏まえて、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことから、計画比35億円増加し、51億円となりました。なお、債権放棄等の実績はありません。

この結果、14年3月末の金融再生法開示額（単体ベース）は、前年比48億円増加し646億円となりました。

##### ロ. 不良債権に対する引当・保全状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、分類、分類に対し100%引当を実施いたしました。「危険債権」については、担保等により保全されていない分類に対し、過去の倒産確率より算出しました予想損失率に基づき、70%の引当を実施いたしました。また、「要管理債権」については、担保等により保全されていない部分に対して過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づき、今後3年間の予想損失額の引当を実施しております。

金融再生法開示額における不良債権の保全率は85.9%となっており、十分に対応できているものと考えております。

一方、「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づき今後1年間の予想損失額の引当を実施いたしました。

今後、自己査定を厳格に実施し、将来において損失発生が見込まれる先については、的確に引当を行うとともに、積極的なオフバランス化につとめてまいります。

#### 二. 不良債権への対応

##### (イ) 不良債権の発生防止

###### 取引先業況管理の強化

信用格付制度の精度を向上するとともに、取引先・保証人信用調査書の改正と整備、試算表・資金繰り表の定期的徴求などにより、全店で取引先の管理レベルを均質化してまいりました。これにより、決算後も取引先の業況フォローを徹底していくことができ、不良債権発生に対して、迅速・的確に予防的な取組みをすることが可能となりました。

###### 融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成する融資臨店指導チームによる営業店融資事務の教育指導を行ってまいりました。

また、営業店の現物管理負担を軽減することを目的に、14年4月から、「債権書類管理システム」を活用した一般貸出債権書類の本部集中化を予定しております。「債権書類管理システム」とは、ホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化および期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。



## (口) 不良債権の回収強化

債務者区分に応じ、破綻懸念先と大口未保全の要注意先については経営支援チーム、実質破綻先と破綻先については融資部管理課が審査する体制としております。

### 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

13年9月に、要注意先債権などに分類している取引先企業を対象として、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を設置いたしました。また、同年10月には2名増員し6名体制としました。「経営支援チーム」は、企業再生支援、正常先へのランクアップおよび債権の劣化防止による不良債権の圧縮を目的に、支援内容・提案内容の決定取引先への提案・交渉および取引先の経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉し管理しております。

### 融資部管理課による債権回収強化

13年11月に3名増員し11名体制といたしました。実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を営業店に代わり管理課直轄に変更するとともに、破綻懸念先などの保全強化ならびに回収促進先については、「経営支援チーム」と連携し、法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。

また、14年4月には、管理課センターを名古屋地区、東濃地区の2ヶ所設置し、本部所属行員が常駐することで債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者の動向把握も可能となり、不良債権処理の強化とその実効性を高めてまいります。

## (5) 国内向け貸出の進捗状況

### イ. 基本的な取組姿勢

当行は「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」を経営理念に掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値付き営業を展開することで、地域の中小企業および個人のお客様の資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給につとめることが、地域金融機関としての最大の責務であると考え、以下のように取組んでおります。

### ロ. 国内貸出の進捗状況

ハブ&スポーク店舗ネットワーク体制・顧客階層別営業体制の導入などにより、融資推進体制を構築するとともに、渉外行員の融資に対するスキルアップにより、個人・中小企業のお客様に対し積極的な営業活動につとめてまいりましたが、景気の先行き不透明感が強く、事業資金の需要が低迷しましたことにより、貸出金残高は前年比81億円減少し、5,042億円となりました。

## 八. 国内貸出の内容

### (イ) 個人向け貸出

個人向け貸出では、前年比45億円増加し、1,300億円となりました。特に、大手住宅業者との提携住宅ローンの取扱い、ハウスメーカーへの積極的なアプローチなど、住宅ローン推進に注力してまいりました結果、住宅ローン残高は前年比157億円増加し、976億円となりました。

### (ロ) 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出では、優良中小企業向け融資戦略商品「スペシャルファンド」と中小企業向け資金繰り安定融資商品「経営安定化融資」とを重点的に推進しました結果、両商品合わせて367億円の期中取扱となりましたが、総じて資金需要が伸び悩み、中小企業向け貸出金残高としては前年比222億円減少し、3,146億円となりました。

なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは同213億円の減少となりました。

また、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は、含まれておりません。

## 二. 貸出増強策

当行は、地元の中企業と個人のお客様の資金需要を発掘し迅速に対応するとともに、お客様の多様なニーズにお応えするための商品・サービスを積極的に提供いたしました。

### (イ) 資金ニーズの早期把握と対応

#### 「営業支援システム」の活用

渉外行員の外訪時の顧客情報装備強化と帰店後事務の合理化等を目的として、イントラネット網と携帯端末(PDA)を利用した渉外業務革新のための「営業支援システム」を13年5月から本格稼働させております。本システムはお客様の資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

#### 「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

財務面から見た取引先毎の資金ニーズと資金需要予測に基づくセールス案件を発掘するツールとして「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」を、13年4月から、営業店に配布して資金ニーズを掘り起してまいりました。また、14年2月には、融資案件発掘および営業店指導を行う専担者を本部配置し、営業店が良質な案件発掘により貸出増強となる体制に強化いたしました。

#### 「融資案件在庫管理システム」の活用

12年12月から「融資案件在庫管理システム」を立ち上げ、営業店別に取引先毎の融資案件の把握が可能となり、本部と営業店との間で案件構築の指導および事前協議制度を導入して、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけてまいりました。

#### 営業店支援体制の整備

本部に設置されている「住宅業者チーム」は宅建業者と連携し個人のお客様の住宅資金ニーズに迅速にお応えし、「提案営業チーム」は資産の有効活用など積極的な提案営業を展開し資金需要を掘り起こすことで、営業店の個人貸出増強を支援してまいりました。

#### (ロ) 融資商品の提供

中小企業向け貸出金を増強するため、13年5月に中小企業のお客様向け「スペシャルファンド」、13年9月に資金繰り安定支援を目的に「経営安定化融資」と事業先で新規の取引先を支援することを目的に「スピードビジネスローン」の取扱を開始し、地元経済の活性化に繋がる商品の提供につとめてまいりました。

#### (ハ) 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得を目的に、渉外担当者には融資折衝能力の強化を目的に階層別研修を実施しているほか、融資スキルの一層の向上を目的にUFJ銀行のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)にも派遣し、その後、UFJ銀行での研修成果を取り入れた当行独自のRM研修を実施しております。

#### (6) 配当政策の状況及び今後の考え方

普通株式の配当につきましては、安定配当を基本方針とし、従来は年10%の配当を実施してまいりましたが、8年度、9年度に不良債権処理により赤字決算となり、10年3月期から配当を行っておらず、株主の皆様にご迷惑をおかけしております。

また、優先株式の配当につきましては、株式市況の低迷、特に大手行の株価下落による保有株式の減損処理に加え、経済状況等を踏まえ、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直し不良債権処理額が増加いたしました。この結果、当期最終利益は33億円の損失を計上することとなり、配当可能利益が確保できず、13年度の優先株式の配当は無配とさせていただくこととなりました。

今後、優先株式につきましては、「健全化計画」に基づく業務展開とリストラの着実な実行により収益力を向上し、所定の配当を実施してまいります。また、内部留保を蓄積し消却財源の確保につとめてまいります。

普通株式につきましても、公的資金による優先株式の消却財源を確保したうえ、業績の状況などを総合的に判断し、安定的な配当の実現につとめてまいります。

## (7) 優先株無配の対応

### イ. 無配となった理由

当行は、地域の中小企業・個人のお客様に円滑な資金供給を行なうため、13年4月に公的資金120億円の注入を受け、自己資本比率を大幅に改善し、盤石の経営基盤を整えました。14年3月期においては、業務純益25億円、業務純益ROE11%台を達成し申請時に策定した「経営の健全化のための計画」(以下「健全化計画」という)に掲げた収益力強化のためのビジネスモデルとリストラの実践により、着実に収益力の改善を果たしてまいりました。

しかしながら、株式市況の低迷、特に大手行の株価下落により必要となる保有株式の減損処理は11億円となり、「健全化計画」における当期利益計画6億円を上回りました。

これに加え、当面想定される経済・経営環境等を踏まえて、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことから、不良債権処理額は51億円となり、「健全化計画」における処理額16億円を上回ることとなりました。

この結果、13年度の当期最終利益は33億円の損失を計上することとなり、「健全化計画」の計画値より3割以上下回りました。

また、これに伴い、配当可能利益を確保することができず、誠に遺憾ながら、優先株の配当は見送りさせていただくこととなりました。

なお、14年3月期の不良債権処理損失額は51億円となりましたが、これは、将来のオフバランス化に向けた不良債権処理の積極的な推進等につとめた結果でございます。

当行は、13年度における優先株配当を見送りさせていただくこと、また、金融機関を取り巻く今後の環境変化を踏まえ、14年度から着実な収益を確保し、自己資本の充実と優先株の配当を確実に履行するためには、柔軟でスピード感のある業務展開とともにコスト削減がさらに求められると考え、業務再構築に向けて新たな経営改革を実行してまいります。

### ロ. 抜本的収益改善策とその確実な実施に向けた取組み

#### (イ) 経営改革のための組織体制強化

##### A. お客様の提言を経営改革に反映するため、「直言を承る会」を全店に設置

14年5月17日、当行本店営業部のお客様との「直言を承る会」開催を皮切りに全店において順次開催しております。

これには、当行の役員も参加することで、お客様の声を経営改革に速やかに反映させてまいります。

##### B. 取締役会に迅速な意思決定機関としての機能を充実させるため、取締役数を削減

14年6月25日の株主総会において、取締役数を3名削減し、4名といたしました。

これにより、取締役の職務は「経営の意思決定」と「業務執行のチェック」に重点を置くことにしてまいります。

##### C. スピーディーな業務展開を目指し、「業務執行」を担う執行役員制度を導入

14年6月25日の株主総会において、執行役員制度を導入することといたしました。

今般、U F Jグループから常務執行役員に1名を招聘し、4名が就任いたしました。これにより、執行役員に業務執行部分の大幅な権限委譲を実施するとともに、執行役員の責任と権限を明確化し、スピーディーに業務執行できる体制を構築してまいります。

#### D. 組織をフラット化し意思決定を迅速化するため、本部組織のグループ制導入

本部組織においても、柔軟でスピーディーな業務展開が求められることから、課制を廃止しグループ制を導入、組織をフラット化することで、意思決定を迅速化してまいります。

また、課制や担当係にとらわれず、タスクベースに応じグループを構成し、人材を最大限に活用することで、業務遂行能力を向上してまいります。

現在、本部組織の機能・人員を見直しており、14年10月から導入する予定です。

### (ロ) 収益増強のための体制強化

#### A. 融資管理体制強化の3本柱

##### 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

13年9月に、お取引先企業の経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を設置、13年10月に2名増員し6名体制としました。

「経営支援チーム」は、お取引先企業の再生のため、お取引先への支援内容・提案内容の決定から、提案・交渉、経営改善の履行に至るまで、直接お取引先をご支援・ご指導しております。

また、お取引先企業の再生支援の他、正常先へのランクアップおよび債権の劣化防止による不良債権の圧縮を目的とした活動もしております。

##### 融資部管理課による債権処理強化

融資部管理課強化のため、13年8月以降、U F J銀行から2名の人員派遣を含めて、6名増員し14名体制といたしました。

また、14年4月に管理課センターを名古屋地区、東濃地区の2ヶ所に設置し、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を営業店に代わり、管理課直轄に変更しております。

これにより、本部所属行員が常駐することで、債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権処理をスピードアップしてまいります。

##### 「債権書類管理システム」による一般貸出債権書類の本部集中化

債権管理の強化や営業店の現物管理負担の軽減を目的に、14年4月から、「債権書類管理システム」を活用し、一般貸出債権書類の本部集中化を実施しております。

「債権書類管理システム」は、ホストコンピュータ連動による書類管理の厳格化、アドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会が可能なシステムで、業務の効率化および期日管理の厳格化が可能となります。

以上により、営業店が通常の業務推進に集中できる体制を目指してまいります。

## B. 営業推進体制強化の3本柱

営業店がよりスピーディーに業務展開することを支援するため、本部による営業店支援体制を強化しております。

### 「住宅業者チーム」の支援体制の強化

住宅業者チームは、宅建業者とのタイアップにより住宅ローン獲得を目指し、マーケットエリア毎に担当者を定め、営業店と一体となって活動しております。

14年6月からチーム要員を6名に増員し、営業店の支援体制をより強化しております。

### 「提案営業チーム」の支援体制の強化

提案営業チームは、土地の有効活用を検討されている方をターゲットに、提案営業によるアパートローン獲得を目指し、マーケットエリア毎に担当者を定め、営業店と一体となって活動しております。

14年4月からチーム要員を6名に増員し、営業店の支援体制をより強化しております。

### 「店頭営業指導チーム」の支援体制の強化

店頭営業指導チームは、営業店のCS向上を主に指導してはりましたが、14年4月から、店頭テラーを対象に業績に直結した店頭セールス手法などを指導しております。

なお、各支援チームを統括して、営業店の人員配置から営業店の経営指導に至るまで、営業店を一元的に管理する目的で、14年6月に「支店部」を営業統括本部に設置いたしました。

## C. 店性格別の営業体制の構築

14年4月から、全店50店舗（出張所を含む）を営業エリアに応じ、事業融資推進店9店舗、個人取引推進店25店舗および一般店16店舗とし、店性格を定めました。

なお、店性格に基づき、相応しいサービスが提供できる渉外行員を配置しております。事業取引推進店は、事業融資重点エリアの店舗と位置づけ、事業融資に優れたFAの渉外行員を主に配置し、中小企業・個人事業主のお客様の資金ニーズにお応えするほか金融情報の提供および各種相談などに高いスキルで対応してまいります。

個人取引推進店は、個人預金・ローン推進店と位置づけ、定型化されたローン商品を中心に販売し、FA・FAIの渉外行員によるきめ細かな営業を展開してまいります。中間に位置する一般店は、事業融資と個人ローンの併進店舗とし、そのエリア特性も考慮してFA、FAおよびFAの渉外行員を効果的に配置し、お客様の幅広いニーズに的確にお応えしてまいります。

## (八) リストラのさらなる推進強化

### 店舗統廃合の実施

14年度に3店舗の統廃合、15年度に4店舗の統廃合を実施し、「健全化計画」通り、42ヶ店（出張所を除く）体制にしてまいります。

統廃合については、お客様の利便性に鑑み、ネットワーク機能を見直したうえで、決定いたします。

#### 人件費の削減

「健全化計画」において計画しておりました17年3月末の職員「701人体制」を見直し、出向施策や「転身支援制度（再就職支援サービスプログラム）」の導入により、削減スピードをさらに速め、16年3月末には職員「658人体制」といたします。

人員削減を実施するとともに、14年度については、給与削減などにより、人件費総額について25%相当の圧縮を実施いたします。

#### 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額を返上、役員の報酬月額については、優先株式の無配に対する責任および内部留保のため、前年度実績に対し最高50%超の減額をいたします。

また、役員退職慰労金については、14年6月は支給しないことといたしました。

#### (二) UFJとの協業強化

今後、ATMネットワークの拡大を通じて、お客様の利便性がより向上するように、14年9月中にはUFJ銀行とのATM相互開放を予定しておりますとともに、システム投資の負担軽減およびシステムリスク防止などを考えて、15年度中にはホストコンピュータをUFJ銀行の師勝センターへ移設する予定であります。

優先株式の無配を踏まえ、平成13年3月公表の「健全化計画」の見直しを行い、上述の抜本的収益改善策等を反映した新計画を別途公表する予定としております。



( 8 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

( 地域経済における位置づけについて )

イ . 子会社・関連会社の状況

ぎふぎん保証サービス(株)は、住宅ローンを主に個人ローンの保証業務などを行い、13年度も保証残高は順調に増加してまいりました。今後も、安定した収益確保に向けて当行はローン案件の持ち込み増加につとめてまいります。

ぎふぎんカード(株)は、クレジット業務を主に営業を展開し、営業収益も順調に増加するなど業容は拡大しており、今後もリスク管理を強化しながら、当行グループ全体で業容と収益の拡大につとめてまいります。

ぎふぎんビジネスサービス(株)は銀行の業務委託料をベースに安定した収入を計上しています。13年6月から、当行の営業店内部事務の集中化(バックレス化)による業務受託を開始し、業務範囲を拡大しております。

ぎふぎんコンピュータサービス(株)の業務でありましたソフト開発・コンピュータ運用は、新オンラインシステムの稼動を機に、業者にアウトソーシングいたしました。

この新システムの安定稼動が確認されたことにより、13年7月に同社を解散、現在特別清算手続を進めております(14年7月清算結了決定)

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、「経営健全化計画」に基づいて14年3月を目途に現有資産の処分を推進してまいりましたが、競売の長期化や不動産市況の落ち込み等の影響もあり、解散時期については検討し直しております。

ロ . シルバー社会の応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、シルバー社会対策推進室を設置、個人のお客様とシルバー関連事業者のネットワーク化(「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク」を11年10月設立)を進めるとともに、提供するサービスの充実にもつとめてまいりました。

(イ) サービスの充実

13年10月から、「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワークシステム」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始いたしました。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス(利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス)に、次の5つのサービスを追加いたしました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

## (ロ) 情報提供活動

「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワークシステム」に加入されています個人会員の方に12年4月から、情報誌「なも」を発刊・無料配布し、シルバー層の健康、趣味など各種情報を提供しております。

## (ハ) 福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を12年4月に設立いたしました。12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人(NPO)の認証を受け、同年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

## 八. 地域経済における位置づけについて

### (イ) 安定的な資金供給

当行は「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」を经营理念に掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値付き営業を展開することで、地域の中小企業および個人のお客様の資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給につとめることが、地域金融機関としての最大の責務であると考えております。

#### 中小企業等への資金提供

##### 「スペシャルファンド」

13年5月から、地域の優良な中小企業向けに、戦略的融資商品「スペシャル・ファンド」の取扱を開始いたしました。

##### 「経営安定化融資」

13年9月から14年3月まで、景況悪化により事業活動に影響を受けている地元中小企業の資金繰りの安定化をはかり、資金的に余裕を持った企業経営ができるように「経営安定化融資」として期間限定で取扱いたしました。

##### 「スピードビジネスローン」

新規取引のお客様の事業資金ニーズにスピーディーにお応えするため、13年9月から「スピードビジネスローン」の取扱を開始いたしました。このローンは「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提としており、事業先で新規のお取引先を支援することを目的とした商品と位置づけしております。

#### 個人ローン業務の展開

##### ローンの受付・相談業務の体制強化

お客様の相談ニーズに積極的にお応えするため、住宅ローンおよび各種消費者ローンに関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内および名古屋市内の一部の店舗にローンコーナーを設け、窓口営業時間を19時まで延長しております。

また、13年7月からローン申し込みの受付機能を持ったローン自動契約機を導入して非対面（無人）チャンネルの来店誘致にもつとめております（現在、岐阜市内店1店舗）。

12年11月には、預金業務に加えローンの受付・相談業務も行う、インストアブランチを集客力の高い地元商業施設内に設置いたしました（岐阜県内東濃地区1店舗）。これにより、資金運用・調達ニーズに幅広く対応でき、お客様には利便性が高いものとなっております。

14年度以降も、店舗ネットワーク機能の強化策として、インストアブランチの設置を予定してまいります。

#### 各種ローンの創設

ライフスタイルの多様化に伴うお客様の幅広いニーズに応えるべく、各種ローンを用意し、ご利用いただいております。

13年10月には、資金使途自由、30分のスピード審査・回答するカードローン「グッドパートナーMAX100」の取扱を開始いたしました。これにより、カードローン「グッドパートナーMAX50」（12年11月から取扱）、フリーローン「韋駄天」（13年2月から取扱）の3種類が揃い、融資金額・返済方法に応じご自由にご利用いただけることになりました。

以 上

( 図表 1 - 1 ) 収益動向及び計画

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注)
( 規模 ) < 資産、負債は平残、資本勘定は末残 > ( 億円 )					
総資産	7,387	7,067	7,025	6,651	*1
貸出金	5,610	5,227	5,191	5,095	*2
有価証券	1,069	1,205	1,363	1,070	*3
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産 < 末残 >	81	79	80	82	*4
総負債	7,179	6,837	6,639	6,384	*5
預金・N C D	6,999	6,640	6,445	6,196	*6
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	6	6	6	6	
資本勘定計	207	142	275	219	*7
資本金	74	123	183	183	
資本準備金	41	90	77	65	*8
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金	83	84	6	32	*9
再評価差額金	8	8	8	8	
その他有価証券評価差額金	-	4	1	5	*10
自己株式	-	-	-	0	
( 収益 )					
業務粗利益	151	120	144	144	
資金運用収益	174	157	157	143	*11
資金調達費用	28	23	19	13	*12
役務取引等利益	3	2	3	2	*13
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	2	16	3	12	*14
国債等債券関係損 ( ) 益	1	17	2	8	*15
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	32	2	27	30	*16
業務純益	32	9	24	25	*17
一般貸倒引当金繰入額	0	7	2	5	*18
経費	119	122	117	113	*19
人件費	56	60	52	52	
物件費	56	56	59	55	*20
不良債権処理損失額	61	86	16	51	*21
株式等関係損 ( ) 益	37	27	-	2	
株式等償却	-	-	-	0	
経常利益	8	123	7	22	*22
特別利益	0	0	0	1	*23
特別損失	7	46	0	12	*24
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	1	0	-	0	
税引後当期利益	1	168	6	33	*25
( 配当 ) ( 億円、円、% )					
配当可能利益	83	-	4	-	*26
配当金 ( 中間配当を含む )	-	-	1	-	*27
1 株当たり配当金 ( 普通株 )	-	-	-	-	
配当率 ( 優先株 < 公的資金分 > )	-	-	1.21	-	
配当率 ( 優先株 < その他 > )	-	-	-	-	
配当性向	-	-	22.5	-	

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注)
(経営指標)	(%)				
資金運用利回り(A)	2.42	2.29	2.29	2.19	*28
貸出金利回り(B)	2.67	2.62	2.65	2.44	*29
有価証券利回り	1.99	1.39	1.31	1.65	*30
資金調達原価(C)	2.09	2.18	2.11	2.03	*31
預金利回り(含むNCD)(D)	0.35	0.31	0.28	0.18	*32
経費率(E)	1.70	1.84	1.83	1.83	
人件費率	0.81	0.90	0.82	0.84	*33
物件費率	0.80	0.85	0.92	0.89	*34
総資金利鞘(A)-(C)	0.33	0.11	0.18	0.16	*35
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.62	0.47	0.54	0.42	*36
非金利収入比率	3.47	11.37	4.55	10.08	*37
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	18.02	1.42	10.45	11.53	*38
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.44	0.04	0.39	0.46	*39

(注) 14年3月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

(規模)	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*1 総資産	7,025	6,651	374	下記のとおり有価証券が 293億円および貸出金が 96億円となったことによる。
*2 貸出金	5,191	5,095	96	資金需要の低迷により減少した。
*3 有価証券	1,363	1,070	293	預金が減少する中で適切にリスク管理に努めて運用した結果減少した。
*4 繰延税金資産<未残>	80	82	2	前期計上していた繰延税金負債2億円が0となったため。
*5 総負債	6,639	6,384	255	預金の減少による。
*6 預金・N C D	6,445	6,196	249	収益管理の強化に伴う高金利預金の抑制と、ペイオフによる地公体・外郭団体などの預金減少による。
*7 資本勘定計	275	219	56	以下の8～10のとおり。
*8 資本準備金	77	65	12	13年3月期の追加の不良債権損失処理により、資本準備金取崩額が当初見込みの72億円から84億円に増加したため。
*9 剰余金	6	32	38	*21及び*24の理由により当期損失が計画比39億円下振れした。
*10 その他有価証券評価差額金	1	5	4	相場が予想外に下落したため評価損が増加した。
(収益)				
*11 資金運用収益	157	143	14	資金需要低迷下、貸出金の減少と利回り低下により同利息収入が落ち込んだ。
*12 資金調達費用	19	13	6	預金利回りの低下(計画比 0.1ポイント)がおもな要因となった。
*13 役務取引等利益	3	2	1	住宅ローン増加に伴い信用保険料が増加したことに加え、為替手数料がATMなど安価な振込チャネルにシフトし減収となった。
*14 その他業務利益	3	12	9	期初より、有価証券の効率的な運用を行い収益確保した
*15 国債等債券関係損( )益	2	8	6	同上
*16 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	27	30	3	業務粗利益がほぼ計画どおりであったことに加え、経費を削減できたことにより計画を上回った。
*17 業務純益	24	25	1	同上
*18 一般貸倒引当金繰入額	2	5	3	不良債権処理額の増加により所要引当率が上昇した。
*19 経費	117	113	4	物件費の削減による。
*20 物件費	59	55	4	店舗統廃合の前倒し実施や、物件費の全般的な見直し削減を行った。
*21 不良債権処理損失額	16	51	35	上期に想定外の不良債権が発生したことに加え、下期において現下の経済状況等を踏まえ厳格な引当を行ったことによる。
*22 経常利益	7	22	29	不良債権処理損失額の増加が主要因となった。
*23 特別利益	0	1	1	償却済不良債権の取立益を計上した。
*24 特別損失	0	12	12	相場下落に伴ない有価証券等の減損処理が11億円発生した。
*25 税引後当期利益	6	33	39	上記のとおり減損処理と不良債権処理による。

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
<b>( 配 当 )</b>				
*26 配当可能利益	4	-	4	当期利益が赤字となり剰余金がマイナスとなった。
*27 配当金(中間配当を含む)	1	-	1	剰余金がなく配当不可能となった。
<b>( 経 営 指 標 )</b>				
*28 資金運用利回(A)	2.29	2.19	0.10	有価証券利回りが計画を上回ったものの、貸出金利回りが計画下振れしたことによる。
*29 貸出金利回(B)	2.65	2.44	0.21	他行競合により、優良中小企業向け貸出金利や、住宅ローン金利が低下したことによる。
*30 有価証券利回	1.31	1.65	0.34	効率的な有価証券運用を行った結果利回りが上昇した。
*31 資金調達原価(C)	2.11	2.03	0.08	預金利回りの低下が主因となった。
*32 預金利回(含むNCD)(D)	0.28	0.18	0.10	市中金利の低下に加え、採算重視の観点から高金利大口定期預金の受入れ抑制したことによる。
*33 人件費率	0.82	0.84	0.02	人件費は計画以下となったものの、預金平残の減少により比率が上昇した。
*34 物件費率	0.92	0.89	0.03	物件費を削減したことによる。
*35 総資金利鞘(A)-(C)	0.18	0.16	0.02	資金運用利回りの低下幅が資金調達原価の低下幅を上回ったため。
*36 預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.54	0.42	0.12	貸出金利回りの低下幅が、預金利回りの低下幅を上回ったため。
*37 非金利収入比率	4.55	10.08	5.53	国債等債券関係損益が増加したことによる。
*38 R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	10.45	11.53	1.08	業務純益が計画を上回ったことに加え、資本勘定が減少したため。
*39 R O A (一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.39	0.46	0.07	業務純益が増加したことに加え、総資産が減少したため。

( 図表 1 - 2 ) 収益動向 ( 連結ベース )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 見込み	14/3月期 実績	備考	15/3月期 見込み
( 規模 ) < 未残 > ( 億円 )						
総資産	7,215	6,698	7,000	6,565	*1	6,204
貸出金	5,408	5,114	5,240	5,027	*2	4,903
有価証券	1,007	1,112	1,300	976	*3	1,183
特定取引資産	-	-	-	-		-
繰延税金資産	81	79	80	82	*4	82
少数株主持分	1	1	1	0		1
総負債	7,006	6,550	6,700	6,340	*5	5,983
預金・N C D	6,802	6,337	6,400	6,016	*6	5,811
債券	-	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-	-		-
繰延税金負債	-	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	6	6	6	5		3
資本勘定計	207	146	263	224	*7	221
資本金	74	123	183	183		183
資本剰余金	41	90	66	65		33
利益剰余金	84	79	6	26	*8	9
再評価差額金	8	8	8	8		3
その他有価証券評価差額金	-	4	1	5	*9	7
為替換算調整勘定	-	-	-	-		-
自己株式	0	0	0	0		0
( 収益 ) ( 億円 )						
経常収益	233	185	180	174	*10	164
資金運用収益	175	157	157	144	*11	149
役務取引等収益	15	14	13	12		11
特定取引収益	-	-	-	-		-
その他業務収益	2	6	3	12	*12	3
その他経常収益	40	6	6	5		0
経常費用	224	304	166	196	*13	160
資金調達費用	28	23	19	13	*14	11
役務取引等費用	8	8	9	9		9
特定取引費用	-	-	-	-		-
その他業務費用	0	23	0	0		0
営業経費	122	142	118	113	*15	102
その他経常費用	64	105	20	60	*16	38
貸出金償却	0	2	0	0		-
貸倒引当金繰入額	57	65	20	56	*17	38
一般貸倒引当金繰入額	0	7	3	5	*18	3
個別貸倒引当金繰入額	57	58	17	50	*19	35
経常利益	8	119	7	21	*20	4
特別利益	0	1	0	1		6
特別損失	7	46	0	12	*21	10
税金等調整前当期純利益	1	164	7	33	*22	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0		0
法人税等調整額	1	0	0	0		3
少数株主利益	0	0	0	0		0
当期純利益	1	164	6	32	*23	4

( 注 ) 14 年 3 月期見込みと実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。



< 図表 1 - 2 収益動向（連結ベース） > の状況説明

\* 1 ~ \* 7、\* 9、\* 1 1 ~ \* 1 2、\* 1 4 ~ \* 1 5、\* 2 0 ~ \* 2 3については、単体と同じです。

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
* 8 利益剰余金	6	26	32	単体ベースで当期損失を 3 3 億円計上したことが主要因となった。
* 10 経常収益	180	174	6	資金需要低迷下、貸出金の減少と利回り低下により同利息収入が落ち込んだ。
* 13 経常費用	166	196	30	単体ベースの不良債権処理損失額の増加が主要因となった。
* 16 その他経常費用	20	60	40	* 13と同じ理由。
* 17 貸倒引当金繰入額	20	56	36	上期に想定外の不良債権が発生したことに加え、下期において現下の経済状況等を踏まえ厳格な引当を行った。このため、個別貸倒引当金繰入額及び一般貸倒引当金繰入額が見込みを大幅に上回った。
* 18 一般貸倒引当金繰入額	3	5	2	
* 19 個別貸倒引当金繰入額	17	50	33	

( 図表 2 ) 自己資本比率の推移 ... ( 国内基準 )

( 単体 )

( 億円 )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 ( 注 3 )
資本金	74	123	183	183	
うち普通株式	74	123	123	123	
うち優先株式 ( 非累積型 )	-	-	60	60	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	41	90	77	65	*1
利益準備金	-	-	0	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	1	5	*2
任意積立金	70	70	-	-	
次期繰越利益	13	154	4	32	*3
その他	-	-	-	0	
Tier 計	198	128	265	211	*4
( うち税効果相当額 )	( 81 )	( 79 )	( 80 )	( 82 )	*5
優先株式 ( 累積型 )	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
貸倒引当金	25	23	24	23	*6
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	32	29	30	30	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	45	45	45	40	*7
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	45	45	45	40	*8
Tier 計	77	75	75	70	*9
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	0	-	0	
自己資本合計	276	203	340	280	*10

( 億円 )

リスクアセット	4,070	3,730	3,858	3,833	*11
オンバランス項目	3,982	3,656	3,777	3,770	*12
オフバランス項目	87	74	80	63	*13
その他 ( 注 2 )	-	-	-	-	

( % )

自己資本比率	6.78	5.45	8.82	7.32	*14
Tier 比率	4.88	3.45	6.86	5.50	*15

( 注 1 ) 上記試算に係る各種前提条件については欄外に注記しております。

( 注 2 ) マーケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額。

( 注 3 ) 14 年 3 月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考 (注3)
資本金	72	122	182	181	
うち普通株式	72	122	122	121	
うち優先株式(非累積型)	-	-	60	60	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	41	90	77	65	*1
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	-	1	5	*2
剰余金	84	79	7	26	*3
その他	1	1	1	0	
Tier 計	200	134	266	216	*4
(うち税効果相当額)	( 81 )	( 79 )	( 80 )	( 82 )	*5
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
貸倒引当金	25	23	24	24	*6
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	32	30	31	30	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	45	45	45	40	*7
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	45	45	45	40	*8
Tier 計	77	75	76	70	*9
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	0	-	-	
自己資本合計	277	209	342	286	*10

(億円)

リスクアセット	4,074	3,736	3,864	3,841	*11
オンバランス項目	3,986	3,662	3,784	3,777	*12
オフバランス項目	87	74	80	63	*13
その他(注2)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	6.81	5.60	8.85	7.46	*14
Tier 比率	4.92	3.67	6.88	5.64	*15

(注1) 上記試算に係る各種前提条件については欄外に注記しております。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 14年3月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表2 自己資本比率の推移 > の状況報告

【単体】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*1 資本準備金	77	65	12	13年3月期の追加の不良債権損失処理により、資本準備金取崩額が当初見込みの72億円から84億円に増加したため。
*2 その他有価証券の評価差損	1	5	4	相場が予想外に下落したため評価損が増加した。
*3 次期繰越利益	4	32	36	当期利益が予想を39億円下回ったことによる。
*4 Tier 計	265	211	54	上記1～3の結果減少した。
*5 (うち税効果相当額)	( 80 )	( 82 )	2	繰延税金資産が上昇したことによる。
*6 貸倒引当金	24	23	1	リスクアセットが減少したことによる。
*7 期限付劣後ローン	45	40	5	旧協栄生命保険よりの調達分を返済した。
*8 Lower Tier 計	45	40	5	同上
*9 Tier 計	75	70	5	同上
*10 自己資本合計	340	280	60	上記の結果減少した。
*11 リスクアセット	3,858	3,833	25	*12～*13の理由による。
*12 オンバランス項目	3,777	3,770	7	貸出金の減少による。
*13 オフバランス項目	80	63	17	支払承諾の減少による。
*14 自己資本比率	8.82	7.32	1.50	自己資本の減少により低下した。
*15 Tier 比率	6.86	5.50	1.36	上記*1～*3の結果低下した。

【連結】

\*1 ～ \*15

単体と同じであります。

( 図表 6 ) リストラ計画

	12/3月末 実績	13/3月末 実績	14/3月末 計画	14/3月末 実績	備考
( 役職員数 )					
役員数 (人)	12	11	10	10	
うち取締役 ( ( ) 内は非常勤 ) (人)	9 ( 0 )	8 ( 0 )	7 ( 0 )	7 ( 0 )	
うち監査役 ( ( ) 内は非常勤 ) (人)	3 ( 2 )	3 ( 2 )	3 ( 2 )	3 ( 2 )	
従業員数 (注) (人)	911	860	835	827	*1

( 注 ) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

( 国内店舗・海外拠点数 )

国内本支店 (注1) (店)	57	55	53	49	*2
海外支店 (注2) (店)	0	0	0	0	
( 参考 ) 海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

( 注 1 ) 出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用 A T M 管理専門支店を除く。

( 注 2 ) 出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考
( 人件費 )					
人件費 (百万円)	5,682	6,004	5,292	5,264	*3
うち給与・報酬 (百万円)	4,173	4,036	3,721	3,674	*4
平均給与月額 (千円)	368	367	368	371	*5

( 注 ) 平均年齢 38.0 歳。(平成14年3月末)

( 役員報酬・賞与 )

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	108	103	95	93	
うち役員報酬 (百万円)	108	103	95	93	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員 (常勤) 報酬・賞与 (百万円)	9	10	9	9	
平均役員退職慰労金 (百万円)	1	3	7	4	

( 注 ) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

( 物件費 )

物件費 (百万円)	5,656	5,695	5,939	5,576	*6
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	2,203	2,231	2,149	1,939	*7
除く機械化関連費用 (百万円)	3,453	3,464	3,790	3,637	*8

( 注 ) リース等を含む実質ベースで記入しております。

<図表6 リストラ計画>の状況説明

【役職員数】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*1 従業員数	835	827	8	退職者数が当初予想を上回ったため。

【国内店舗・海外拠点数】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*2 国内本支店	53	49	4	リストラ促進のため、店舗統廃合を前倒しに実施したことによる。

【人件費】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*3 人件費	5,292	5,264	28	職員数が計画を下回ったため。
*4 うち給与・報酬	3,721	3,674	47	同上
*5 平均給与月額	368	371	3	店舗統廃合等の事務的作業などにより、一時的に残業手当が増加したため。(総額0.3億円)

【物件費】

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
*6 物件費	5,939	5,576	363	以下*7～*8のとおり。
*7 うち機械化関連費用	2,149	1,939	210	・新端末機、A T M等事務機器関連投資が試運転等のため稼動時期が遅れたことによる。 ・メーカー等への業務委託料の引下げ折衝により削減した。
*8 除く機械化関連費用	3,790	3,637	153	物件費全体の見直しを行い削減に努めた。

( 図表 7 ) 子会社・関連会社一覧 ( 注 1 )

( 億円 )

会 社 名	設立年月	代表者	主 な 業 務	直近決算 (注5)	総資産		うち	資本勘定		経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
					借入金	当行分 (注2)	うち	当行 出資分				
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	武藤 禮三	クレジットカード取扱に関する業務	H14/3	15	12	12	0	0	0	0	連 結
ぎふぎん保証サービス(株)	S62/10月	武藤 禮三	個人消費者金融保証業務	H14/3	4	-	-	0	0	0	0	連 結
(株)岐阜ファクター	S59/8月	窪田 登茂幸	金融債権買取融資業務	H14/3	5	62	62	59	0	6	2	連 結
ぎふぎんビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査業務	H14/3	0	-	-	0	0	0	0	連 結
ぎふぎんコンピュータサービス(株)	H4/9月	牛本 洋二	コンピュータ事務の受託請負業務	H14/3	7	25	25	18	0	0	0	連 結

(注1) 14/3 月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて注記しております。

(注4) 連結範囲の異動がある場合(連結対象外となった子会社・関連会社も含む)には、当該会社名、理由、期日について注記しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注3) の注記

- ・ぎふぎん保証サービス(株) 当期損失 4 4 百万円  
投資有価証券の評価損計上によるもので、次期見込みは黒字化の予定です。
- ・(株)岐阜ファクター 当期損失 2 0 8 百万円  
解散時期についての検討をしております。
- ・ぎふぎんコンピュータサービス(株) 当期損失 0. 9 百万円  
平成 1 3 年 8 月に特別清算の申請を行い、平成 1 4 年 7 月に清算終了する予定です。

(注4) の注記

- ・ぎふぎんビジネスサービス(株)  
営業店後方事務のバックレス業務の受託に伴い、業務範囲が拡大したことに加え、当行からの出向者を中心に役職員数を 2 2 名から 8 3 名に増員、パートタイマーを含めた当社の人員は 3 8 名から 1 4 5 名となり、当行の経営上重要な会社と位置付けられることになったため 1 3 年 9 月期より連結対象と致しました。

( 図表 1 0 ) 貸出金の推移

( 残高 )

( 億円 )

	13/3月末 見込み ( A )	13/3月末 実績 ( B )	14/3月末 計画 ( C )	14/3月末 実績 ( D )	備考 ( 注 2 )	15/3月末 計画 ( E )
国内貸出	5,145	5,123	5,223	5,042		4,918
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	3,299	3,368	3,359	3,146	*1	3,118
個人向け貸出 ( 事業用資金を除く )	1,346	1,254	1,374	1,300		1,310
その他	500	501	490	596		490
海外貸出	-	-	-	-		-
合計	5,145	5,123	5,223	5,042		4,918

( 増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後 ) ( 億円 )

	14/3月期 計画 ( C )-( A )+( ア )	14/3月期 実績 ( D )-( B )+( イ )	備考 ( 注 2 )	15/3月期 計画 ( E )-( D )+( ウ )
国内貸出	98	72		75
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	80	213		8

( 注 1 ) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 ( 但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 5 0 百万円 ) 以下の法人または常用する従業員が 3 0 0 人 ( 但し、卸売業・サービス業は 1 0 0 人、小売業・飲食業は 5 0 人 ) 以下の法人向け貸出 ( 個人に対する事業用資金を含む ) を指す。

( 注 2 ) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

( 実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因 ) ( 億円 ( ) 内はうち中小企業向け )

	13年度中 計画 ( ア )	13年度中 実績 ( イ )	備考 ( 注 8 )	14年度中 計画 ( ウ )
貸出金償却 ( 注 1 )	3( 3 )	2( 2 )		35( 22 )
CCPC ( 注 2 )	- ( - )	1( 1 )		- ( - )
債権流動化 ( 注 3 )	- ( - )	- ( - )		- ( - )
部分直接償却実施額 ( 注 4 )	- ( - )	- ( - )		- ( - )
協定銀行等への資産売却額 ( 注 5 )	- ( - )	- ( - )		- ( - )
バルクセールその他 ( 注 6 )	17( 17 )	5( 5 )	*2	14( 14 )
その他 ( 注 7 )	- ( - )	- ( - )		- ( - )
計	20( 20 )	9( 9 )		49( 36 )

( 注 1 ) 無税化 ( 法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2 ) を事由とする直接償却額。

( 注 2 ) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

( 注 3 ) 主として正常債権の流動化額。

( 注 4 ) 部分直接償却当期実施額。

( 注 5 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

( 注 6 ) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

( 注 7 ) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

( 注 8 ) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。



< 図表 1 0 貸出金の推移 > の状況説明

	14/3月期 計画	14/3月期 実績	差異	要 因
<b>【残高】</b>				
*1 中小企業向け貸出	3,359	3,146	213	本文の 1 6 ページに記載の理由によるものです。
<b>【実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因】</b>				
*2 バルクセールその他	17	5	12	ぎふぎんコンピュータサービスの特別清算終結 時期が遅れたことによります。
( )内はうち中小企業向け	(17)	(5)	( 12)	

( 図表 12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] ・融資通則にて規定</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・融資部</p> <p>[監査・モニタリング部署] ・監査部</p> <p>[リスク管理手法] (融資部) ・個別案件審査、決裁、管理 ・信用格付 ・自己査定 ・与信上限規制 ・一般引当・個別引当の決定 ・信用格付別デフォルトコストを織り込んだ目標金利制度 ・信用格付別デフォルト率によるポートフォリオ分析 ・大口先・一定業種の残高推移監視 (監査部) ・自己査定結果の監査 ・信用格付の監査 ・一般貸倒引当の検証 ・与信上限規制・大口与信供与・監視業種のモニタリング ・与信決済権限の履行状況の検査</p>	<p>(1) 信用リスク管理体制の整備 与信全体の信用リスク管理強化のため下記規程並びに体制整備を実行。 信用リスク管理の基本となる信用リスク管理規程の制定 (13年7月) 信用リスク管理の基準指標である信用格付制度を見直し (13年9月) 信用格付別目標金利の設定 (13年10月) 与信上限規程の制定と要監視業種の皆を見直し (13年11月) クレジットポリシー制定により徹底 (14年1月) 信用リスク管理委員会設置 (13年11月)</p> <p>(2) 個別与信管理の強化 貸出権限等に関する下記の2規程を制定し、債務者区分に応じて決裁権限を見直し。 投融資管理規程の制定 (13年7月) (与信決済権限一覧表は総合企画部が所管し牽制機能を確保) 営業店長貸出決済権限規程 (13年7月) 与信管理ツール(取引先調書等)整備 延滞管理の強化 延滞先の報告管理ルールを改訂 取引基本方針制度を制定し、個社別の融資方針を明確化 (13年11月) 融資臨店指導チームの設置 (13年11月) 経営支援チームの増員(3名 6名)による重点管理先の管理強化</p> <p>(3) 不良債権の処理 管理部門で3名増員、債権管理・回収体制の強化を図る</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] ・市場リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場国際部 ・監査部(リスク統括室)</p> <p>[リスク管理手法] ・取締役会において、半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額、ポジション限度額および損失額ガイドラインを決定。 ・期中の実現損益に含み損益の増減を加味した評価。 ・リスク量および損益状況については、月次でALM委員、取締役会に報告。また、日次でリスク管理担当役員に報告。 ・ALM委員会において、市場リスクおよび今後の運営方針について審議。</p>	<p>13年下期のマーケットリスクに対する資本配分額43億円の範囲内で運用。</p> <p>13年6月に様式変更したマーケットリスク月報により、ALM委員会・取締役会へ報告。</p> <p>13年9月「リスク管理基本規程」の制定に伴い「マーケットリスク管理運営ルール」の名称を「市場リスク管理規程」に変更。</p>

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] ・流動性リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場国際部 ・監査部（リスク統括室）</p> <p>[リスク管理手法] ・資金繰りリスクの逼迫度に応じた流動性リスク枠の設定。 ・調達可能額を織り込んだ資金繰り表を作成し、調達力を把握・管理。 ・資金繰り状況については、月次でALM委員会、取締役会に報告。また日次でリスク管理担当役員に報告。</p>	<p>14年4月からのペイオフを睨み流動性リスクフェーズをフェーズ2（懸念時）に設定し、「流動性リスクアクションプラン」に添った対策を実施。</p> <p>資金繰り状況は日次でリスク統括室、週次及び月次で経営陣に報告。また、14年2月より週次でリスク統括室から資金繰り状況を経営会議に報告。</p> <p>13年9月「リスク管理基本規程」の制定に伴い「流動性リスク管理運営ルール」の名称を「流動性リスク管理規程」に変更。</p> <p>ペイオフの影響を的確に把握する目的で臨時ALM委員会を4回開催。（13年度下期）</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] ・融資通則にて規定</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場国際部 ・融資部</p> <p>[リスク管理手法] ・R&amp;Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け。 ・妥当性の検証</p>	<p>・信用状付輸出手形の買取りに際し、カントリーリスクのランク付けをするとともに、毎年見直しを実施。 （本年度は13年6月）</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] ・検査規程、店内検査要領 ・全規定(規程・要領)の整備 ・事務指導体制の整備・充実方針 ・事務リスク管理方針</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・監査部 ・事務管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・監査部による臨店検査、店内検査の検査結果を経営に報告 ・指導役の臨店指導による指導、牽制・事務リスクワーキンググループによる管理体制 ・規定ワーキンググループによる規定整備の管理体制</p>	<p>事務リスク 事務管理部規定グループによる当行全体の規定運用上の統制と規定整備の推進。</p> <p>・規程 当初計画分は13年9月に計画通り100%完了。当初計画以外に新規作成分として1規程を追加し、14年1月に制定完了。</p> <p>・要領 14年3月進捗率 ...81.9%(当初計画60%) 14年4月以降継続して整備・見直しを行い、15年3月まで継続して実施。 規定の定着化 ・「役席業務確認テスト」の実施 ・営業店の店長を除く全役席(係長・主任含む)の業務知識・検証力の向上、および規定の定着化を図るために、月1回定例的に実施。 13年8月から開始し、14年3月までに8回実施。14年4月以降も継続して実施(2ヶ月に1回・年6回実施予定)。</p>

		当期における改善等の状況
<p>オペレーショナル リスク  (EDP リスクも含む)</p>		<p>M T C B 記録表の定着化指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店事務処理水準の向上に向けた O J T ツールとして、M T C B 記録表活用の定着化指導を実施（半期 1 店舗平均 1 4 枚作成）。</li> <li>・ 1 3 年 4 月～ 9 月までに 5 5 店舗を 2 巡（延べ 1 1 0 店舗）さらに 1 3 年 1 0 月～ 1 4 年 3 月までに延べ 1 0 2 店舗の臨店指導を実施し、定着化を図っています。</li> </ul> <p>事務指導・研修体制の整備充実方針に基づき事務指導・研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務指導体制、内容の整備・充実 「指導役チェック項目」に基づき、基本に忠実な事務の定着状況・事務リスク管理状況・職場環境と C S 向上への取組状況・事務効率化の推進への取組状況を中心に、1 3 年 1 0 月～ 1 4 年 3 月までに延べ 1 0 2 店舗の臨店指導を実施。</li> <li>・ 事務研修体制、内容の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 3 年 5 月、職場勉強会を導入し、臨店指導時に開催状況のチェックと指導を実施（半期 1 店舗平均 1 0 回の職場勉強会を開催）。</li> <li>・ 役席機械研修の実施 出納周辺機器操作として、1 3 年 1 0 月に内勤役席 1 3 人の研修を実施。</li> <li>・ テラー現金取扱研修の実施 窓口対応時の間違い探しビデオを作成し、全店のテラー・パートテラーを対象に、1 3 年 1 0 月～ 1 4 年 3 月までに 1 7 2 人の研修を実施。</li> <li>・ 新端末機操作研修の実施 1 4 年 1 月の新端末機稼働に合わせ、1 3 年 1 2 月～ 1 4 年 3 月までに 1 6 7 人の研修を実施。</li> <li>・ 事務マネジメント研修の実施 営業店の支店長を除く係長以上の全役席 2 1 3 人に対し、「役席としての役割・使命」「事務の基本」「事務リスク管理」について研修を実施。 M T C B 記録表事例討議による発生原因把握手法の習得および事務リスク認識の向上を図っています。</li> </ul> </li> </ul> <p>「事務リスク管理ポイントマニュアル」「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用状況を臨店指導時にチェック・指導。事務リスクワーキンググループを組成（1 3 年 4 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務リスクワーキンググループ会議の開催（1 0 回開催）。</li> <li>・ リスクの高い取扱を抽出し、原因分析・再発防止策等を検討。</li> </ul>

		当期における改善等の状況
	<p>[規定・基本方針] ・システム安全対策規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・事務管理部 ・監査部</p> <p>[リスク管理手法] ・内部監査部によるシステム監査・本部検査 ・システムリスクワーキンググループによる管理体制</p>	<p>システムリスク(EDP リスク) システム監査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年8月、監査部によるシステム監査を実施(2回目実施)。</li> <li>・14年1月、事務管理部によるアウトソーシング先を対象とした監査を実施(3回目実施)。</li> </ul> <p>コンティンジェンシープランを制定(13年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンティンジェンシープランに基づく全店障害訓練を実施。(為替テレバック、普通預金手払等)14年3月に3回目実施。</li> </ul> <p>・ホストコンピュータ障害訓練の実施</p> <p>13年4月～6月 オンライン障害 MT装置障害</p> <p>13年7月～9月 回線障害 CPU障害</p> <p>13年10月～12月 コンソール障害 ハードプリンタ障害等</p> <p>14年1月～3月 ディスク障害 CPU障害 新端末回線障害</p> <p>システム安全対策規程制定(13年1～4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム安全対策規程(セキュリティポリシー) 安全対策基準(セキュリティスタンダード) 各種システムリスク管理要領を制定。</li> <li>・13年5月から7月に制定したシステムリスク管理規定に基づきセキュリティ管理体制を徹底。 システムリスクワーキンググループの組成(13年4月)</li> <li>・システムリスクワーキンググループ会議の開催(10回開催)。</li> <li>・13年9月、10月、本部各部のシステム管理状況(アクセス権限、データ管理等)を調査。</li> <li>・13年12月、本部各部システムの現状把握に基づき、システム管理項目と管理体制をより明確化。</li> <li>・13年12月、ネットワーク利用要領に沿ったデータ漏洩、コンピュータウイルス対策等、セキュリティ強化を徹底。</li> <li>・14年1月、本部各部システムの障害発生時の報告ルールを徹底。</li> <li>・14年3月、本部各部システムのリスク管理帳票を作成。</li> </ul>

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」</li> <li>・リーガルチェック規程</li> <li>・取締役コンプライアンス規程</li> <li>・不祥事件処理規程</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部</li> <li>・全室部店にコンプライアンス担当者を配置しコンプライアンス管理を行い、法務倫理課が統括している。</li> <li>・取締役、統括部署、業務部署、職員間の報告、相談、チェックの体系も明確化している。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーガルチェックの実施</li> <li>・コンプライアンス・モニタリングの実施（年2回の自己チェック、年4回の状況チェック）と統括部署からの指示、指導。</li> <li>・監査部臨店検査でコンプライアンスの管理状況をチェック。</li> </ul> <p>研修・教育の強化によるリーガルマインドの向上。特に、職場研修は全店同一テーマ（統括部署からの提示）で毎月実施。</p>	<p>13年度コンプライアンス・プログラムを策定。</p> <p>頭取訓辞 入行式 (13年4月)  全店長会議 (13年4月)  ブロック会議 (13年6月)  年頭訓示 (14年1月)</p> <p>「コンプライアンス・シグナル」を10回発行。(13年4月~14年3月)  ステップアップ試験にコンプライアンス問題を組込み。  コンプライアンス状況チェック (13年4月・7月・10月14年1月)  コンプライアンス自己チェック (13年6月・12月)  コンプライアンス研修(内部、外部)を実施。  職場研修(内部 毎月実施)  部店長研修 (13年9月)  パートテラー研修 (13年10月)  支店長事前研修 (13年11月)  取締役に対する「コンプライアンス研修」を実施。(13年9月)  副頭取訓示 全店長会議(13年10月)  「文書作成時のリーガルチェック細則」を制定しリーガルチェック体制を強化した。(13年12月10日施行)  コンプライアンスに関する臨店指導開始(13年11月開始14年3月までに14店舗実施)  「副頭取によるコンプライアンス勉強会」開催[平成14年1月~3月、11ブロック各2回(融資関係・預金その他)]</p> <p>14年度コンプライアンス・プログラムを策定。(14年3月)</p>
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場、顧客に対する透明性の高い情報公開を行うことで、当行の正当な評価を獲得する。</li> <li>・苦情トラブルの発生時の迅速・的確な対応と再発防止を主眼に徹底。</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合企画部</li> <li>・サービスセンター</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動。</li> <li>・顧客対象の企業内容説明会を実施。</li> <li>・苦情やトラブルにはサービスセンターが窓口となり各部と協力して対応。必要に応じて経営に報告し解決を図る。</li> </ul>	<p>顧客への説明会において、頭取が業績、今後の経営スタンス等を説明。(13年7月、8月)</p> <p>個人向けミニディスクロージャー誌の発行。(13年7・12月)  ディスクロージャー誌を活用した役員及び支店長による主要顧客への個別説明。(13年7・12月)  情報の厳正な管理を目的に13年6月「情報管理規程」を制定し、運用を開始。</p>

( 図表 1 3 ) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

( 億円 )

	13/3月末 実績 ( 単体 )	13/3月末 実績 ( 連結 )	14/3月末 実績 ( 単体 )	14/3月末 実績 ( 連結 )
破産更生債権及び これらに準ずる債権	287	282	302	291
危険債権	188	188	211	211
要管理債権	122	123	133	133
正常債権	4,623	4,636	4,470	4,472

## 引当金の状況

( 億円 )

	13/3月末 実績 ( 単体 )	13/3月末 実績 ( 連結 )	14/3月末 実績 ( 単体 )	14/3月末 実績 ( 連結 )
一般貸倒引当金	35	35	41	41
個別貸倒引当金	219	216	262	254
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	255	252	303	296
債権売却損失引当金	3	3	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	258	255	303	296
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	258	255	303	296

( 図表 1 4 ) リスク管理債権情報 ( 注 )

( 億円、 % )

	13/3月末 実績 ( 単体 )	13/3月末 実績 ( 連結 )	14/3月末 実績 ( 単体 )	14/3月末 実績 ( 連結 )
破綻先債権額 ( A )	82	84	131	107
部分直接償却	-	-	-	-
延滞債権額 ( B )	391	385	380	394
3ヶ月以上延滞債権額 ( C )	3	3	3	3
貸出条件緩和債権額 ( D )	119	120	129	129
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	119	120	129	129
その他	-	-	-	-
合計 ( E ) = ( A ) + ( B ) + ( C ) + ( D )	597	592	644	634
比率 ( E ) / 総貸出	11.66	11.58	12.78	12.62

( 注 ) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。



( 図表 1 5 ) 不良債権処理状況

( 単体 )

( 億円 )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
不良債権処理損失額 ( A )	61	86	51	35
個別貸倒引当金繰入額	61	81	50	35
貸出金償却等 ( C )	0	5	1	-
貸出金償却	0	2	-	-
CCPC 向け債権売却損	-	3	1	-
協定銀行等への資産売却損 ( 注 1 )	-	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 ( B )	0	7	5	3
合計 ( A ) + ( B )	61	93	57	38

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 ( D )	78	26	7	49
-------------------------	----	----	---	----

グロス直接償却等 ( C ) + ( D )	79	31	9	49
------------------------	----	----	---	----

( 注 1 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

( 注 2 ) 15 年 3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

( 連結 )

( 億円 )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
不良債権処理損失額 ( A )	57	65	53	35
個別貸倒引当金繰入額	57	58	50	35
貸出金償却等 ( C )	0	5	2	-
貸出金償却	0	2	0	-
CCPC 向け債権売却損	-	3	1	-
協定銀行等への資産売却損 ( 注 1 )	-	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 ( B )	0	7	5	3
合計 ( A ) + ( B )	57	72	58	38

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 ( D )	78	26	7	49
-------------------------	----	----	---	----

グロス直接償却等 ( C ) + ( D )	79	31	9	49
------------------------	----	----	---	----

( 注 1 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

( 注 2 ) 15 年 3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

( 図表 1 6 ) 不良債権償却原資

( 単体 )

( 億円 )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	32	2	30	41
国債等債券関係損益	1	17	8	2
株式等損益	37	27	2	-
不動産処分損益	0	0	-	-
内部留保利益	-	83	32	-
その他	-	-	-	-
合計	70	53	66	41

( 注 ) 15 年 3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

( 連結 )

( 億円 )

	12/3月期 実績	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	33	20	32	42
国債等債券関係損益	1	17	8	2
株式等損益	37	27	2	-
不動産処分損益	0	0	-	-
内部留保利益	-	83	32	-
その他	-	-	-	-
合計	71	53	68	42

( 注 ) 15 年 3 月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

( 図表 1 8 ) 評価損益総括表 ( 平成 1 4 年 3 月末、単体 )

## 有価証券

( 億円 )

	残高	評価損益			
		評価益	評価損		
満期保有目的	有価証券	383	17	1	18
	債券	141	0	1	0
	株式	-	-	-	-
	その他	241	18	0	18
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	593	1	11	12
	債券	374	0	1	1
	株式	137	5	6	11
	その他	81	3	3	-
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産 ( 注 1 )	45	31	14	-	14
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産 ( 注 2 )	-	-	0	0	0

( 注 1 ) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している &lt; 実施時期 10 / 3 月 &gt; ・実施していない

( 注 2 ) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

( 図表 1 8 ) 評価損益総括表 ( 平成 1 4 年 3 月末、連結 )

## 有価証券

( 億円 )

		残高	評価損益	
			評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	383	17	18
	債券	141	0	0
	株式	-	-	-
	その他	241	18	18
	金銭の信託	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-
	債券	-	-	-
	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-
その他	有価証券	593	1	12
	債券	374	0	1
	株式	137	5	11
	その他	81	3	-
	金銭の信託	-	-	-

## その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	
			評価益	評価損
事業用不動産 ( 注 1 )	45	31	14	14
その他不動産	-	-	-	-
その他資産 ( 注 2 )	-	-	0	0

( 注 1 ) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している &lt; 実施時期 10 / 3 月 &gt; ・実施していない )

( 注 2 ) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。